

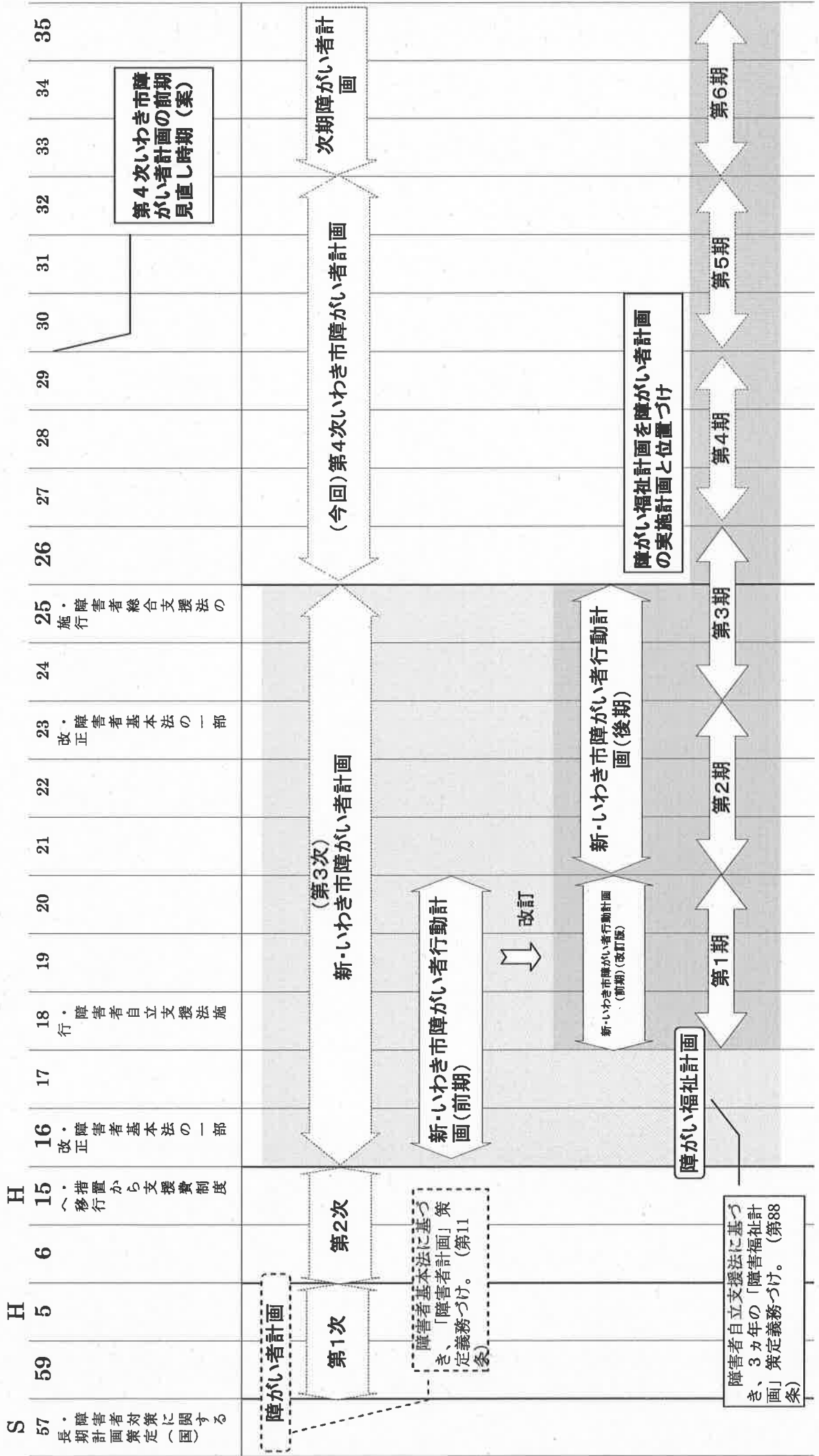
## 資料④

# 第4次いわき市障がい者計画について

「障がい者計画」と「障がい福祉計画」との関係

	障がい者計画	障がい福祉計画
根拠法、条文	障害者基本法（第11条）	障害者総合支援法（第88条）
計画の性格	障がい者の施策全般にわたる総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な事項を定める計画	障がい福祉サービスに関する実施計画
国の計画との関係	国の新基本計画を基本とするとともに地域の実情等を踏まえながら策定	国の基本方針に即して策定
国の計画期間	国の定めはないものの、国においては次のとおり、10年間の計画期間となっている。 なお、第4次となる新「障害者基本計画」については、現時点で未公表。  ・障害者対策に関する長期計画（S57～） ・障害者対策に関する新長期計画（H5から概ね10年間） ・障害者基本計画（H15～H24までの10年間）	国の定めにより3ヵ年。  第1期 平成18～20年度 第2期 平成21～23年度 第3期 平成24～26年度
分野別施策	（現・施策の体系） 1 啓発・広報 2 生活支援 3 生活環境 4 教育・育成 5 雇用・就業 6 保健・医療 7 情報・コミュニケーション 8 国際交流	・指定障害福祉サービス、 ・指定地域相談支援、 ・指定計画相談支援、の種類ごとの必要な量の見込 ・地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項
策定にあたっての関係機関等との関わり	市は、審議会その他の合議制の機関を置くことができる。 市は、障害者その他の関係者の意見を聴かなければならない。	市町村障害福祉計画を定め、又は変更しようとする場合において、あらかじめ、自立支援協議会の意見を聴くよう努めなければならない。

「いわき市障がい者計画」、「いわき市障がい者計画行動計画」及び「障がい福祉計画」の関係及び計画期間について



## 第4次いわき市障がい者計画（素案）

### ＝目次＝

<b>1 計画策定の趣旨等</b>	p. 1
(1) 本市におけるこれまでの経緯及び趣旨	
(2) 国における取組	
(3) 県における取組	
<b>2 障がい者を取り巻く現状と課題</b>	p. 4
(1) 本市における障がい者数等の状況	
(2) 障がい者等の生活実態（アンケートから伺える課題）	
(3) 計画の進捗状況	
(4) 各施策について（法的背景）	
<b>3 本計画の位置づけ等</b>	p. 40
(1) 計画の位置づけ	
(2) 計画期間	
(3) 障がい福祉計画との関係	
(4) 計画の対象範囲	
<b>4 基本理念及び基本目標</b>	p. 42
(1) 基本理念	
(2) 基本的な考え方（基本目標）	
(3) その他	
(4) 計画の視点	
<b>5 施策体系（計画の構成）等</b>	p. 53
(1) 計画の構成	
<b>6 施策目標・重点施策・施策の展開</b>	p. 55
(1) 施策目標1 『啓発・広報』	
(2) 施策目標2 『生活支援』	
(3) 施策目標3 『保健・医療』	
(4) 施策目標4 『生活環境』	
(5) 施策目標5 『教育・育成』	
(6) 施策目標6 『雇用・就業』	
<b>7 分野別施策一覧（今後）</b>	
<b>8 計画の推進（今後）</b>	
(1) 各主体の役割	
(2) 推進体制	
<b>9 参考（今後）</b>	
(1) 第4次いわき市障がい者計画策定委員会名簿	
(2) 第4次いわき市障がい者計画策定の経過	
(3) 用語解説	

第4次いわき市障がい者計画（素案）に係る協議事項等について

章立	協議等
<p><b>1 計画策定の趣旨等</b></p> <p>(1) 本市におけるこれまでの経緯及び趣旨</p> <p>(2) 国における取組</p> <p>(3) 県における取組</p>	<p>第5回策定委員会で報告</p>
<p><b>2 障がい者を取り巻く現状と課題</b></p> <p>(1) 本市における障がい者数等の状況</p>	<p>⇒協議済。第6回策定委員会で整理予定。</p>
<p>(2) 障がい者等の生活実態（アンケートから伺える課題）</p>	<p>⇒第5回策定委員会で協議。</p>
<p>(3) 計画の進捗状況</p>	<p>⇒第6回策定委員会で整理予定。</p>
<p>(4) 各施策について（法的背景）</p>	<p>協議済事項を整理のうえ第5回策定委員会で報告。</p>
<p><b>3 本計画の位置づけ等</b></p> <p>(1) 計画の位置づけ</p> <p>(2) 計画期間</p> <p>(3) 障がい福祉計画との関係</p> <p>(4) 計画の対象範囲</p>	<p>協議済事項を整理のうえ第5回策定委員会で報告。</p>
<p><b>4 基本理念及び基本目標</b></p> <p>(1) 基本理念</p> <p>(2) 基本的な考え方（基本目標）</p> <p>(3) その他</p> <p>(4) 計画の視点</p>	<p>⇒骨子等について、第5回策定委員会で協議。</p>
<p><b>5 施策体系（計画の構成）等</b></p> <p>(1) 計画の構成</p>	<p>⇒骨子等について、第5回策定委員会で協議。</p>
<p><b>6 施策目標・重点施策・施策の展開</b></p> <p>(1) 施策目標1 『啓発・広報』</p> <p>(2) 施策目標2 『生活支援』</p> <p>(3) 施策目標3 『保健・医療』</p> <p>(4) 施策目標4 『生活環境』</p> <p>(5) 施策目標5 『教育・育成』</p> <p>(6) 施策目標6 『雇用・就業』</p>	<p>⇒骨子等について、第5回策定委員会で協議。</p>
<p><b>7 分野別施策一覧（今後）</b></p>	<p>⇒第6回策定委員会で整理予定。</p>
<p><b>8 計画の推進（今後）</b></p> <p>(1) 各主体の役割</p> <p>(2) 推進体制</p>	<p>⇒第6回策定委員会で整理予定。</p>